

# 第 39 回全山陰 U-12 サッカー選手権大会 開催要項

## 1 趣 旨

日本の将来を培う山陰両県の子どものサッカーへの興味・関心を深め、サッカー技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。

子どもや周囲の大人が、サッカーの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。サッカー競技をとおした山陰両県の少年たちの交流を図るとともに、山陰両県の少年の成長とサッカーの発展を願う大会とする。

- 2 主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会/一般社団法人島根県サッカー協会
- 3 主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会
- 4 後 援 鳥取県教育委員会/大山町教育委員会/日本海テレビジョン放送株式会社
- 5 特別協賛 こくみん共済 coop
- 6 期 日 2023年7月1日(土)~7月2日(日)
- 7 会 場 フットボールセンター大山 夕陽の丘神田
- 8 参 加 鳥取県, 島根県より各県4チーム 合計8チーム

## 9 参加資格

- (1) 鳥取県, 島根県において予選を勝ち抜いた各県を代表するチーム。
- (2) 大会実施年度に第4種加盟登録したチームであること。(準加盟チームを含む)
- (3) 上記団体(チーム)に所属する選手であり、公益財団法人日本サッカー協会発行の登録選手証を有するもの。
- (4) 参加選手は公益財団法人日本サッカー協会発行の「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)を持参すること。選手証とは、公益財団法人日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧(エントリー表に記載した背番号を記入する)を印刷したものをいう。運営上の理由から必ず印刷したものを持参すること。
- (5) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が本協会公認コーチ(D級以上)を有すること。
- (6) 「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (7) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。
- (8) 各県予選大会(本大会推薦のための大会)から本大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。

## 10 競技規則

公益財団法人日本サッカー協会「8人制サッカールールと審判法」の「8人制サッカールール」による。

## 11 競技方法

(1) 1日目の試合時間は、前、後半とも15分とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から 後半開始まで)は5分とする。

2日目の試合時間は、前、後半とも20分とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から 後半開始まで)は10分とする。

(2) 試合は予選リーグを3試合行い、リーグの順位1位同士による決勝戦、2位同士による3位決定戦を行う。予選リーグは勝ち点(勝ち3点、分け1点)により順位を決する。勝ち点と同じ場合には、得失差、得点多、当該チームの対戦成績の順に決する。なお決しない場合には抽選により順位を決定する。

・7月1日(大会1日目)

4チーム総当たりのリーグ戦3試合を実施する。

・7月2日(大会2日目)

リーグ3位、4位のチームがフレンドリーマッチ、リーグ2位のチームが3位決定戦、リーグ1位のチームが決勝戦に進出する。3位決定戦で勝敗が決しない場合にはPK方式にて勝敗を決する。決勝戦で勝敗が決しない場合には10分間の延長戦を行う。なお、決しない場合にはPK(3名)方式にて勝敗を決する。

(3) 試合当日に感染等の理由によりチームが不参加になった場合は不戦敗(0-3)とする。

## 12 競技のフィールド

(1) フィールドの長さは縦(タッチライン)68m以内、幅(ゴールライン)50m以内とする。

(2) ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。

## 13 試合球 少年用4号球を使用する

## 14 組み分け

Aグループ	Bグループ
鳥取県第1代表	島根県第1代表
島根県第2代表	鳥取県第2代表
鳥取県第3代表	島根県第3代表
島根県第4代表	鳥取県第4代表

## 15 競技者の数及び交代

(1) 1チーム8名の競技者により行われる。チームの競技者の内1名はゴールキーパーとする。(2) 登録できる交代要員の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することが出来る。交代の回数は制限されない。交代用紙は使用しない。

(3) ゴールキーパーは事前に主審に通知した上で、試合の停止中に交代する。

(4)フィールドプレーヤーは、8人制ルールに基づく自由な交代とし、ピッチ中央の交代ゾーンから交代する。

## 16 ユニフォーム

- (1)チームはエントリー表に登録したユニフォームを着用しなければならない。
- (2)競技者の用具については、公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」および「ユニフォーム規程」に従うものとする。
- (3)選手番号については、「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。
- (4)チームは試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。
- (5)ゴールキーパーは大会に登録されたユニフォームを着用する。
- (6)緊急避難時に、フィールドプレーヤーがゴールキーパーになる場合、ショーツ、ストッキングは、その試合ですでに着用しているものでもよい。
- (7)GKは試合開始時にはGK登録のユニフォームを上下ともに着用すること。
- (8)アンダーシャツは、シャツの袖の主たる色と同じ色でなければならない。アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。
- (9)ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープの色はソックスの色と同じものに限る。

## 17 テクニカルエリア

- (1)ベンチに入ることが出来る人数は、交代要員8名、引率指導者3名とする。
- (2)テクニカルエリアにはその都度ただ一人の引率指導者のみが「戦略的指示」を伝えることが出来る。

## 18 審判員

- 予選リーグ、フレンドリーマッチは一人の主審と補助審判が指名される。
- 3位決定戦、決勝戦は一人の主審と二人の副審、第4の審判が指名される。

## 19 警告・退場

- (1)本大会は日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設置する。
- (2)大会規律委員会の委員長は開催県第4種委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (3)競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。審判は補充が完了するまで試合を再開できない。
- (4)本大会において、異なる試合において警告を2回受けた選手は、次の1試合への出場を禁ずる。
- (5)本大会において退場を命じられた選手・役員は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
- (6)本協会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

## 20 表彰

- ・優勝チームには優勝旗(日本海テレビ提供)とカップを授与する。
- ・準優勝チームにはカップ、3位チームには盾を授与する。表彰は第4位までとする。
- ・大会優秀選手を8名表彰する(両県技術委員会選考による)

## 21 大会登録について

- ・選手登録人数は16名以内とする。
- ・登録表はデータを電子媒体で登録表送信先まで送信すること。プログラム作成上、郵送、FAXは受け付けない。
- ・選手登録はエントリー表に必要事項を記入の上、6月13日(火)必着で送信する。

## 22 大会の中止について

大会前、大会中に不測の事態が発生した場合、中止にする可能性がある。

## 23 大会参加費

参加料として12,000円を6月23日までに必ず次の口座に振り込むこと。

振込先口座 山陰合同銀行 普通預金

口座番号 3866690

口座氏名 ザイ) トットリケンサッカーキョウカイ ヨンシュ

店名・店番号 鳥取営業部 053

※ 振込手数料につきましては、振込側にてご負担いただきますようお願いいたします。

## 24 備考

- ・登録後の選手変更は原則として認めない。変更がある場合には疾病傷害等の診断書を添えて、大会当日の監督会議までに一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会委員長小林慎太郎まで申請すること。
- ・本大会中の選手の傷害について応急処置はするものの、主催者は一切の責任を負わない。
- ・開会式、閉会式には参加全チームが参加すること。開会式の選手代表挨拶は鳥取県第1代表が行うこと。
- ・優勝旗は該当チームが出場しない場合には前回優勝県の第1代表が返還する。
- ・選手は選手証を持参し、大会期間中に大会本部にて確認を取ること。選手証を持参していない選手は大会に参加できない。選手証は紙媒体で提出すること。(一覧表による場合にはエントリー表の順に印刷したものを提出する)
- ・メンバー表は2部作成(1部本部提出、1部相手チーム)本部へは試合開始30分前までに提出すること。
- ・本大会の決勝戦を日本海テレビが中継録画し放映する。  
放送は7/28(金) 15:50~16:45

### ☆本大会の問い合わせ先

一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会委員長 小林 慎太郎  
鳥取県鳥取市立川町6丁目531  
携帯 090-2298-8270

### ☆登録表送信先

一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会事務局 柏木 大作  
携帯 090-4803-5869  
Eメール [d1201kashi46@yahoo.co.jp](mailto:d1201kashi46@yahoo.co.jp)  
(エントリー送信先)